

令和元年度 関西広域連合
はなやか関西「文化の道」フォーラム開催業務 仕様書

1 業務概要

(1) 業務名

はなやか関西「文化の道」フォーラム開催業務

(2) 業務目的

日本の歴史・文化・伝統の宝庫である関西の文化的魅力を全国にアピールし、関西文化の振興につなげるとともに、その発信力を一層高めるため、関西ならではの文化・芸能を交えたフォーラムを東京都内で開催する。

(3) 業務期間

契約日～令和2年3月23日（月）

(4) 開催日程

ア 日時

令和2年2月1日（土） 午後2時～4時30分（予定）

イ 会場

有楽町朝日ホール

東京都千代田区有楽町2-5-1 有楽町マリオン11F

※会場は委託者において確保し、使用料は委託者が負担する。

ウ 参加者数（予定）

630人

エ 内容（予定）

(ア) 講演（司会者が聞き手として参加）

(イ) 実演（3演目想定）

関西の伝統芸能の実演、関西の若手芸能者による実演など

(ウ) 関西文化のPR

舞台上でのPR告知や会場ロビーでの展示等により、関西の伝統芸能や文化資源のPRを行う

2 委託業務内容

(1) プログラムの企画、参加者募集等

ア プログラムの企画・出演経費

(ア) プログラムの企画

- a 関西の文化の魅力を広く国内外に発信していくにあたり、関西文化に造詣の深い有識者や舞台芸能者等を招聘し、講演及び実演（パフォーマンス）を予定しているが、来場者が関西の文化に魅力を感じることが出来る工夫を行うこと。
- b 伝統文化の宝庫である関西文化の魅力を、事前広報を通じて東京圏の方々にPRし、また、当日参加者にその魅力をさらにアピールするとともに、関西への観光誘客をめざすものとする。
- c なお、上記a・bの業務を行うに当たっては、委託者が指定する監修者（講演者に

同じ)と十分に調整を行うこと。

(1) 出演経費

- ・実演団体、講演者（監修者）の出演経費として次の金額を見込むこと（旅費・出演に必要な器材等運搬費等を含む）。なお、司会者については、受託者において選定の上、出演経費（旅費を含む）については、受託者が受託金額の範囲内で調整し、支払うこと。

実演団体（3団体分）、講演者（監修者） 計 150 万円

イ 参加者の募集に関する事務

- ・一般参加者の募集、受付、申込リスト作成、参加票（参加ハガキ）等。
※一般参加者は事前申込制とすること。（WEB特設ページを受託者において作成し、インターネットからも申込できるように対応すること。）
- ・本フォーラム開催案内希望者への案内状作成・送付業務。（対象者数は150名を想定。案内希望者リストについては、委託者が提供する。）

ウ 会場内誘導計画作成業務

- ・参加者数に応じた会場案内及び誘導人員の配置のもと、誘導計画を作成すること。
- ・計画作成に当たっては、入場待機者が想定を超える場合、入場時間を早める等の対応を想定したものとすること

エ 会場ロビー展示業務

- ・会場ロビーを活用して、関西の伝統芸能や文化資源のPRを行う予定である。PRに当たっての展示物は、委託者において用意する。受託者はその展示物を効果的に活用し、来場者にわかりやすく、興味関心をひくような展示になるよう、委託者と調整の上、PRを実施すること。
- ・当日、展示物等設置・管理・撤去等を行うこと。なお、当日の設置・管理・撤去等に当たっては、委託者と連絡調整を行うこと。

(2) 本フォーラムの運営

- ・委託者が指定する出演者との連絡調整、司会者との連絡調整、当日のアテンド、時間管理、出演経費の支払。
- ・会場管理者との連絡調整、会場設営（舞台の養生、看板等装飾、音響・照明、映像等）、撤去及び付属設備等使用料の支払。
- ・手話通訳の手配、謝金の支払。
- ・進行管理（会場レイアウト図、タイムテーブル、運営マニュアル、進行台本その他資料作成を含む）の実施。
- ・参加者の受付・案内・誘導（来場者数の把握含む）。
- ・参加者、出演者及び施設等の安全管理。
- ・イベント保険への加入と保険料の支払（対人・対物補償を含んだ賠償責任補償）。
- ・当日配布資料等の作成（プログラムの作成・印刷、同封チラシ等（A4チラシ約20種類を想定）の袋詰め作業含む）。封入する封筒の準備。
※すべての配布資料（アンケート含む）は委託者と協議のうえ決定すること。

- ・参加者アンケートの作成・実施・回答集計・分析・筆記具の準備など。
※アンケート内容については、様々な立場における満足度・要望などが聴取できるよう工夫するとともに、可能な限り多数の回答回収に努めること。
- ・当日の設営・会場風景等の写真撮影。
※撮影した写真は、委託者が無償で、撮影者のクレジットなしで使用できるものとする。
- ・開催記録・議事要旨、記録写真の作成。

(3) 広報・宣伝活動

- ・広報用チラシのデザイン制作・印刷・郵送等配布。
120,000部（A4、両面印刷（両面カラー）、コート紙90kg（同等品可））。作成したチラシのうち、100,000部については新聞折込の手配を行うとともに、20,000部については効果的に広報できる送付箇所を受託者において提案し、送付に当たっての調整も行った上で、送付を行うこと。
- ・なお、チラシとあわせてポスター制作を企画提案する場合は、ポスターのサイズ、掲出場所、掲出枚数等を明示すること。
- ・関西広域連合WEBサイトへの掲載原稿の作成。
- ・本フォーラムへの集客はもちろんのこと、関西広域連合の文化振興の活動を東京圏を中心に幅広い世代に周知するため、①新聞広告及び②交通広告について企画提案すること。
- ・その他本フォーラムの効果的な広報のための取組があれば提案し、実施すること（任意）。

3 成果物の提出

- ・事業報告書 紙ベース15部及びデータ1部
事業内容やアンケート分析結果等をテキスト、図表、写真等を使って分かりやすくまとめた事業報告書を作成し、データと合わせて事業終了後すみやかに提出すること。
- ・チラシ・ポスター等の広報物 紙ベース3部及びデータ1部
- ・参加者名簿 紙ベース及びデータ 各1部
- ・出席状況の最終的なとりまとめ 紙ベース及びデータ 各1部
- ・配付資料等 紙ベース3部及びデータ1部
- ・回収したアンケート回答票（原紙） 1部
- ・記録写真データ 1部
当日の設営・会場風景等の写真を撮影し、プリント及び電子データ（JPEG等）で提出すること。写真は、委託者が無償で、撮影者のクレジットなしで使用できるものとする。
- ・開催記録、議事要旨、文字起こし 紙ベース及びデータ 各1部
- ・関西広域連合WEBサイトへの開催記録掲載のための作成原稿（紙ベース及びデータ）1部 等

4 その他留意事項

- (1) 受託者は、本業務の遂行にあたり、関連法令及び本業務仕様書を遵守するとともに、発注者の意図及び目的を十分に理解した上、適正な人員を配置し、安全かつ円滑、正確に行うこと。
- (2) 本業務仕様書及び契約書に定めのない事項や、その他調整を要する事項については、受託者と委託者が協議の上、決定すること。
- (3) 委託で得られた成果物の全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）は、委託者に帰属する。また、受託者は成果品につき、著作者人格権を行使しない。
- (4) 受託者は業務で知り得た情報及び業務に係る内容を第三者に漏らしたり、その他の目的に転用してはならない。
- (5) 提案された内容すべてにおいて、実施することを確約するものではなく、内容及び金額については、双方が調整すること。
- (6) 受託者が本業務によって委託者または第三者に損害を与えたときは、受託者が賠償の責任に任ずること。